

★管理番号	★個人情報ファイルの名称	★1市機関の名称	★2個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	★3個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる個人情報保護管理者	★4個人情報ファイルの利用目的	★5記録項目	★6記録範囲	★7記録情報の収集方法	★8個人情報ファイルに記録される本人の数	★9特定個人情報の有無	★10要配慮個人情報の有無	★11記録情報の経常的提供先	★12開示請求等を受理する組織の所在地	★13個別法令による訂正及び利用停止の手続等	★14個人情報ファイルの種別	★添付	
消予1	証明書交付簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火災の「り災證明」及び「防火管理資格証明」再交付事務等のため	1住所、2氏名、3電話番号	り災證明書交付申請書、証明書交付申請書を提出した者、郵送等によって収集している	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送等によって収集している者	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予2	消防用設備等設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防用設備等設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	消防用設備等設置届け出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、電子申請によって収集している	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	地区別での台帳管理
消予3	防火対象物使用開始届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火対象物使用開始届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	防火対象物使用開始届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集している	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	地区別での台帳管理
消予5	スプリンクラー設備着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	スプリンクラー設備着工届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予8	屋内消火栓設備着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	屋内消火栓設備着工届の受付に伴う届出管理事務	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予12	消防機関へ通報する火災報知設備着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防機関へ通報する火災報知設備着工届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予14	自動火災報知設備着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	自動火災報知設備着工届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予15	避難器具着工届	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	避難器具着工届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	工事整備対象設備等着工届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予17	変電設備設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	変電設備設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	変電設備設置届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予20	火気使用設備設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火気使用設備設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	炉等設置届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	炉、厨房設備、温風暖房機、ボイラー、給湯器設備、乾燥設備、サウナ設備、ヒートポンプ冷暖房機、火花を生ずる設備及び放電加工機の台帳管理
消予21	発電設備設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	発電設備設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	発電設備設置届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予22	蓄電池設備設置届整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	蓄電池設備設置届の受付に伴う届出管理のため	1住所、2氏名	蓄電池設備設置届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請によって収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予24	禁止行為解除申請書整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	禁止行為解除申請書の受付に伴う届出管理のため	1氏名、2住所	禁止行為の解除承認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付により収集する	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予26	防火管理講習会受講者名簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火管理講習会事務	1氏名、2住所、3年生月日、4電話番号、5勤務先名稱、6勤務先住所、7勤務先電話番号	防火管理講習会受講申請者を提出したもの	本人（代理人含む）から郵送、電子申請によって収集する	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予30	消防同意受付簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防同意審査事務	1氏名、2住所	（建築）確認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から指定確認検査機構を経由し、郵送により収集する	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予31	消防同意調査書	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防同意審査事務	1氏名、2住所、3電話番号	（建築）確認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から指定確認検査機構を経由し、郵送により収集する	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	地区、消防法上の建物用途ごとの台帳管理
消予32	電子書類検索システム	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火災予防分野における届出書類の閲覧	1氏名、2住所、3電話番号	火災予防分野における届出書類を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送により収集する	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予34	受理・処理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物規制事務、液化石油ガスに関する事務の申請及び届出を管理するため	1氏名、2住所	危険物製造等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所変更許可及び仮使用承認申請書、危険物製造所等変更許可及び仮使用承認申請書、液化石油ガス設備工事事業開始届出書、特定液化石油ガス設備工事事業廃止届出書、特定液化石油ガス設備工事事業変更届出書、タクシ検査申請書、危険物取扱販賣、仮取扱い承認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請（一部）によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予35	完成検査整理簿（H1.5～）	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物規制事務の申請を管理するため	1氏名、2住所	危険物製造等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所変更許可及び仮使用承認申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所等完成検査申請書、危険物製造所等変更届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予36	許可券令簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物規制事務の申請を管理するため	1氏名、2住所	危険物製造等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所変更許可及び仮使用承認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予37	手数料	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	手数料の管理のため	1氏名、2住所	危険物製造等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所変更許可及び仮使用承認申請書、危険物製造所等完成検査申請書、危険物製造所等変更届出書、特定液化石油ガス設備工事事業廃止届出書、特定液化石油ガス設備工事事業変更届出書、タクシ検査申請書、危険物取扱販賣、仮取扱い承認申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予38	危険物施設台帳	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物施設の管理のため	1氏名、2住所、3電話番号	危険物保管者選定・解任届出書、危険物取扱業者届出書、設置者の氏名（名称）変更届出書、危険物製造所等譲渡引渡届出書、危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書、危険物製造所等廃止届出書、資料提出書、危険物製造所等使用休止・再開届出書、危険物製造所等災害発生届、危険物製造所等設置許可申請書、危険物製造所等変更許可申請書、危険物製造所変更許可及び仮使用承認申請書、危険物製造所等完成検査申請書、危険物製造所等変更届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請（一部）によって収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	

★管理番号	★個人情報ファイルの名称	★1市の機関の名称	★2個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	★3個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる個人情報保護管理者		★4個人情報ファイルの利用目的	★5記録項目	★6記録範囲	★7記録情報の収集方法	★8個人情報ファイルに記録される本人の数	★9特定個人情報の有無	★10要配慮個人情報の有無	★11記録情報の経常的提供先	★12開示請求等を受理する組織の所在	★13個別法令による訂正及び利用停止の手続等	★14個人情報ファイルの種別	★参考
				登録者	登録者												
消予39	危険物施設地区別整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物施設の管理のため	1氏名、2住所	設置者の氏名（名称）変更届出書、危険物製造所等譲渡引渡届出書、危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書、危険物製造所等廃止届出書、危険物製造所等設置許可申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請（一部）によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予40	移動タンク貯蔵所一覧表	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	移動タンク貯蔵所の管理のため	1氏名、2住所、3電話番号	設置者の氏名（名称）変更届出書、危険物製造所等譲渡引渡届出書、危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書、危険物製造所等廃止届出書、危険物製造所等設置許可申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請（一部）によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予48	少量危険物等履歴簿（平7～）	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	少量危険物施設を管理するため	1氏名、2住所	少量危険物貯蔵取扱い届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予49	少量危険物等履歴簿（昭和37～平成6）	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	少量危険物施設を管理するため	1氏名、2住所	少量危険物貯蔵取扱い届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予50	液化石油ガス台帳	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	液化石油ガス施設を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	液化石油ガス設備工事届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予51	特定化成石油ガス設備工事業者台帳	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	特定化成石油ガス設備工事業者を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	特定化成石油ガス設備工事業届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予52	販売事業者・保安機関・設備工事業者一覧表	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	液化石油ガス販売事業者を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	特定化成石油ガス設備工事業届出書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予53	火薬許可処理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火薬類の申請を管理するため	1氏名、2住所	火薬類（煙火）消費申請書、火薬類譲受・消火許可申請書、火薬類譲受・消火許可申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送等によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予54	火薬燃返納許可証整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	許可証を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	火薬類燃返納許可証、火薬類譲受許可証、火薬類譲受許可証を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送等によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予55	会員名簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	越谷市防火安全協会の会員数を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	越谷市防火安全協会の会員数を管理するため	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送等によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	各会員	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予56	表彰履歴	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	越谷市防火安全協会の表彰履歴を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	越谷市防火安全協会の表彰履歴を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送等によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予57	危険物取扱者登録簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物取扱者登録簿を提出した者	1氏名、2住所、3電話番号	危険物取扱者登録申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送等によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予58	危険物取扱者試験準備講習会受講者名簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	危険物取扱者試験準備講習会の受講者の名簿を管理するため	1氏名、2住所、3電話番号	危険物取扱者試験準備講習会の受講者の名簿を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送等によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予59	消防設備等点検結果報告書整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防用設備等点検結果報告書に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号	消防用設備等点検結果報告書を提出した者、点検を実施した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請で受け付ける	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	地区別で台帳管理
消予60	消防用設備等点検結果報告書改修計画書整理事業簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	消防用設備等点検結果報告書改修計画書に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号	消防用設備等点検結果報告書改修計画書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予61	防火対象物点検結果報告書整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火対象物点検結果報告書に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4資格、5地位	防火対象物点検結果報告書を提出した者、点検を実施した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予62	防火対象物点検結果報告書改修計画書改修計画書整理事業簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火対象物点検結果報告書を係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4資格、5地位	防火対象物点検結果報告書を提出した者、点検を実施した者	本人（代理人含む）から窓口受け付、郵送、電子申請で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予63	立入検査結果通知書等整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	立入検査に係る事務のため	1住所、2氏名、6地位	防火対象物に係る関係者	本人、関係者から口頭、電話等によつて収集している。	1000人以上	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	地区、消防法上の建物用途ごとの台帳管理
消予64	火災等概況台帳	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	火災等概況に係る事務のため	1住所、2氏名、3年生年月日、4電話番号、5職業・職能、6傷害等	管理者、所有者、占有者、通報者、負傷者、関係のある者	本人、関係者から口頭、電話等によつて収集している。	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予67	り災申告書	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	り災申告に係る事務のため	1住所、2氏名、3年生年月日、4電話番号、5職業・職能、6傷害等	り災申告書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消予70	屋内消火栓探査大会出席選手一覧	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	屋内消火栓探査大会に係る事務のため	1住所、2氏名、3年生年月日、4性別、5電話番号	屋内消火栓探査大会出席者	本人（代理人含む）からFAX等によつて収集している	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予71	防火対象物点検報告特例認定整理簿	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	防火対象物点検報告特例認定に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4資格、5地位	防火対象物等特例認定申請書を提出した者	本人（代理人含む）から窓口受け付で受け付ける	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階	なし	電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	
消予73	定期演奏会申込み	消防長	消防局予防課	消防局予防課長	定期演奏会に係る事務のため	1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス	定期演奏会に申し込んだ者	本人（代理人含む）から電子メールで受け付ける	1000人以上	含まない	含まない	なし</					

★管理番号	★個人情報ファイルの名称	★1市の機関の名称	★2個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	★3個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる個人情報保護の管理者	★4個人情報ファイルの利用目的	★5記録項目	★6記録範囲	★7記録情報の収集方法	★8個人情報ファイルに記録される本人の数	★9特定個人情報の有無	★10記録情報の経常的提供先	★11開示請求等を受理する組織の所在	★12個別法令による訂正及び利用停止の手続等	★13個人情報ファイルの種別	★参考		
指1	消防緊急情報システム	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	119番通報の受信、災害出動指令、消防情報の収集及び提供、口頭指導等を行なため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7親族関係、8既病、9緊急連絡先、10疾病・負傷等、11病院・主治医、12居住状況・事故概要、13音声	越谷市に住民登録を有する119番通報者、被災者、傷病者、応急手当実施者、関係者及び越谷市市民活動部市民課から収集	1000人以上	含まない	含む	総務省消防庁、埼玉県、捜査機関、裁判所、事後検証実施医療機関	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	市民課から住民基本台帳（データディスクを御入力）が持参）の提供を受け、消防緊急情報システムに反映している。		
指2	緊急通报システム利用者台帳	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	越谷市内在住の6歳以上の老人暮しの高齢者等で、発作症状を伴う心疾患等の病気を持つ方からの緊急通报の受信及び活動等に対する通报内容等の情報提供を行うため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7親族関係、8既病、9緊急連絡先、11疾病・負傷等、12居住状況・事故概要、13住居状況、14住宅内因	119番通報者及び灾害時に本人及び越谷市地域共生部地域包括ケア課から情報収集	100人～999人	含まない	含む	越谷市地域共生部地域包括ケア課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	越谷市地域共生部地域包括ケア課共通事務		
指4	消防指令メール利用者台帳	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	消防指令メールの利用登録者（消防職員、消防団員、市職員、市議会議員及びNET119利用者）に対して、越谷市内で発生した火災等の情報を提供を行うとともに消防団員に対して出動指令のメールを配信するため。	1氏名、2メールアドレス	消防指令メール登録者	本人から収集	100人～999人	含まない	含まない	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 無し	
指5	消防情報支援システム	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	消防職員及び消防団員情報の管理、火対付物及び危険物施設情報の管理、防火管理講習会の情報管理、各種災害及び救急事務の管理、消防水利の管理、消防車両等の管理、救助訓練会の情報管理、災害時要援護者の管理、各種申請及び届出状況の管理及び各種統計調査業務を行うため。	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7親族関係、8既病、9緊急連絡先、11疾病・負傷等、12居住状況、13緊急連絡先電話、16宅FAX、17携帯電話、18×-47×、19郵便区分、20緊急連絡先氏名、21緊急連絡系統構成、22緊急連絡先住所、23緊急連絡先電話、24緊急連絡先携帯、25避難支援者名、26避難支援者関係、27避難支援者住所、28避難支援者電話、29避難支援者携帯、30予定する避難所、31移動手段、32階段の昇降、33屋外の移動、34避難している707（階）、35中の活動707（階）、36病名、37常用している薬の名前、38かかりつけ医、39医療機関名、40医療機関電話番号、41視覚・聴覚等の状況、42その他の記述事項、43自治会への台帳發布日、44個別計画の提出日、45資格抹消日、46資格抹消理由、47その他3	消防職員、消防団員、防火対付物及び危険物施設の管理、火対付物及び危険物施設等の関係者、出勤した事業の関係者、各種講習会の受講者及び災害時要援護者	本人、現場活動時、届出・申請時、消防検査時、査察時、各種講習会受付時及び越谷市関係部署から収集	1000人以上	含まない	含む	総務省消防庁、埼玉県、捜査機関、裁判所、越谷市消防局内（消防総務課、予防課、警防課、救急課、消防署及び各分署）	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	越谷市消防局内（消防総務課、予防課、警防課、救急課、消防署及び各分署）共通事務	
指6	災害時要援護者台帳	消防長	消防局指令課	消防局指令課長	災害時要援護者に対する支援を実施するため。	1登録番号、2地区名、3地区コード、4受付年月日、5担当課名、6氏名、7住民コード、8性別、9生年月日、10自効会員名、11賃貸有無、12同居者の有無、13郵便番号、14住所、15自宅電話、16宅FAX、17携帯電話、18×-47×、19郵便区分、20緊急連絡先氏名、21緊急連絡系統構成、22緊急連絡先住所、23緊急連絡先電話、24緊急連絡先携帯、25避難支援者名、26避難支援者関係、27避難支援者住所、28避難支援者電話、29避難支援者携帯、30予定する避難所、31移動手段、32階段の昇降、33屋外の移動、34避難している707（階）、35中の活動707（階）、36病名、37常用している薬の名前、38かかりつけ医、39医療機関名、40医療機関電話番号、41視覚・聴覚等の状況、42その他の記述事項、43自治会への台帳發布日、44個別計画の提出日、45資格抹消日、46資格抹消理由、47その他3	災害時要援護者避難支援制度への登録希望者（平成25年度以降）	越谷市危機管理室から収集	100人～999人	含まない	含む	なし	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	越谷市危機管理室共通事務
消署1	応急手当普及講習事務	消防長	消防署	消防署長	応急手当普及講習に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3性別、4電話番号、5生年月日、6勤務先(所属団体)	普及及啓発用資機材借用申請書及び講習受講申請書	本人（代理人含む）から窓口受付、郵送、電子申請で受け付ける	1000人以上	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		電算処理ファイル（法第60条第2項第1号） 政令第21条第7項のファイル 有り	救急課共通
消署2	火災申告	消防長	消防署	消防長	火災物件の火災損害に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3電話番号、4職業、5資産状況、6保険の加入状況、7家族構成、	不燃産り火災申告書申請者動員り火災申告書	本人（代理人含む）から窓口受付	100人～999人	含まない	含まない	消防局予防課	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通
消署3	火災調査報告書	消防長	消防署	消防長	火災の原因及び火災損害に係る事務管理のため。	1住所、3住戸、4生年月日、5年齢、6既往歴、6診療等、7写真、82%の扶助の受給の有無、9保険の加入状況、10職業、11団体加入状況、12家庭状況、13居住状況、14損害額	火災の被害にあった本人及び関係者	本人及び関係者からの聴取並びに、災害現場の調査をおこない情報を収集する。	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通
消署4	救助活動記録簿	消防長	消防署	消防署長	救助活動記録に係る事務管理のため。	1住所、2性別、3生年月日、4年齢、4既往歴、5電話番号、6国籍、7既病、8既往歴、9既往歴、10搬送先医療機関、11初診名、12傷病程度、13公的扶助の受給の有無	救助車を要請した人、消防隊の応援が必要と判断された者	本人及び関係者から活動中に情報収集をおこなう。	1000人以上	含まない	含まない	警察署、弁護士会、労働基準監督署、消防局救助課	越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通
消署5	救助支援活動報告書	消防長	消防署	消防署長	救助活動記録に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3生年月日	救助車を要請した人、消防隊の応援が必要と判断された者	本人及び関係者から活動中に情報収集をおこなう。	1000人以上	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署、救助課共通
消署6	消防活動概要	消防長	消防署	消防署長	消防活動記録に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3生年月日	火災の被害にあった者	本人及び関係者から活動中に情報収集を行う。	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消署7	救助活動概要	消防長	消防署	消防署長	救助活動記録に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3生年月日	救助災害の被害にあった者	本人及び関係者から活動中に情報収集をおこなう。	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	
消署8	災害概況	消防長	消防署	消防署長	災害発生時の概要等に係る事務管理のため。	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、6職業	災害の被害にあった者	本人及び関係者から活動中に情報収集をおこなう。	100人～999人	含まない	含まない		越谷市総務部総務課	〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所第二庁舎2階		マニュアル処理ファイル（法第60条第2項第2号）	谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署、大袋分署共通